

報告第1号

専決処分の報告について

次の事件について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和4年2月16日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

専決第1号 令和3年度守口市一般会計補正予算（第10号）

専決第 1 号

令和 3 年度守口市一般会計補正予算（第10号）

令和 3 年度守口市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ29,969千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76,031,699千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 4 年 1 月 21 日 専決

守口市長 西 端 勝 樹

(専 1 - 2)

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 国庫支出金		25,062,907	29,969	25,092,876
	1 国庫補助金	9,455,644	29,969	9,485,613
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		50,938,823	—	50,938,823
歳 入 合 計		76,001,730	29,969	76,031,699

歳 出

単位：千円

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 民生費		42,256,195	29,969	42,286,164
	1 社会福祉費	17,134,651	29,969	17,164,620
補 正 さ れ な か っ た 款 に 係 る 額		33,745,535	—	33,745,535
歳 出 合 計		76,001,730	29,969	76,031,699

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業	3,122,922 千円